

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 白 井 智 章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 白 井 智 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2022年9月1日 至 2023年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高 (百万円)	4,783	5,009	6,274
経常利益 (百万円)	322	611	441
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	90	370	157
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	175	394	271
純資産額 (百万円)	4,465	5,183	4,917
総資産額 (百万円)	6,035	6,740	6,406
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.72	84.81	39.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	73.1	73.2

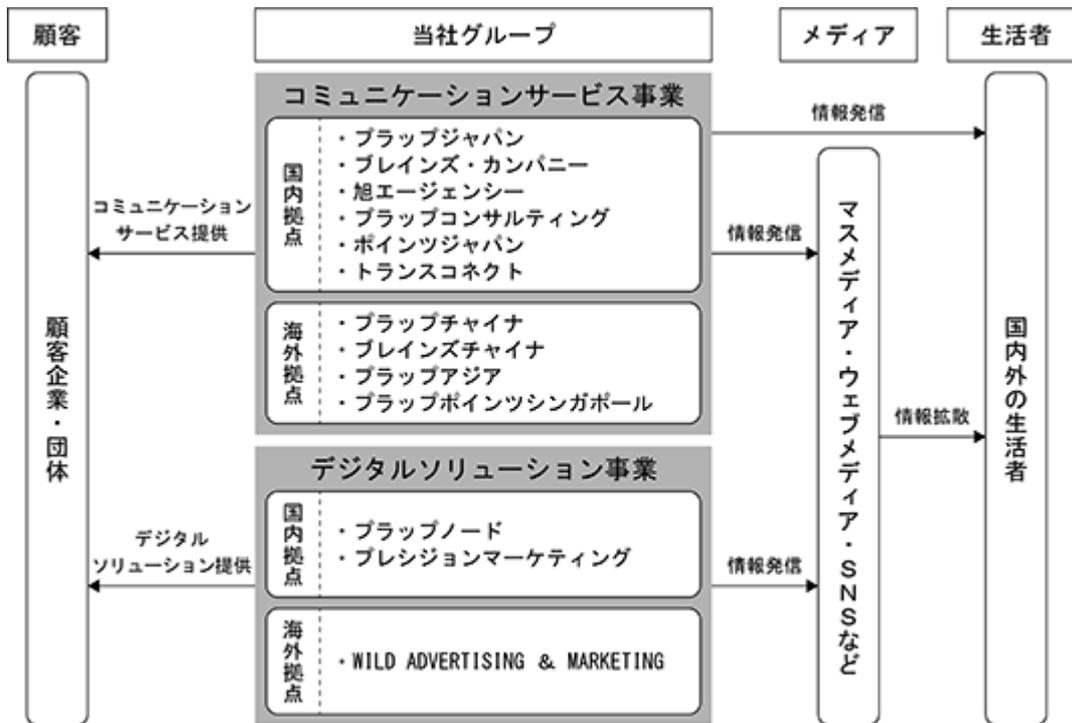
回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.86	29.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

当社グループの事業の系統図は、次の通りであります。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、入国制限措置の緩和後の訪日外国人の増加によって、インバウンド需要が顕著な回復傾向にあり、さらには、新型コロナウイルスが5類感染症に移行され、経済活動の正常化に向けた動きが進展しました。

また、中国において、ゼロコロナ政策の転換が図られ、厳しい行動制限が解除されるなど、当社グループが拠点有する地域では、国境を越えた人の移動や企業投資が活発化しております。

このような状況のもと、当社グループは、この数年間注力してきたリアルとデジタルの両面でクライアントのコミュニケーション活動を支援するためのサービス提供に努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,009百万円（前年同四半期比4.7%増）、営業利益は597百万円（前年同四半期比87.8%増）、経常利益は611百万円（前年同四半期比89.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は370百万円（前年同四半期比309.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績などの概要は、以下のとおりです。

コミュニケーションサービス事業

当社単体を含むコミュニケーションサービス事業では、コミュニケーション戦略策定などのコンサルティング、メディアやインフルエンサーとの関係性を構築するリレーション活動や、情報をメディアを通じてステークホルダーへ伝えるパブリシティ活動を含めた情報流通のデザインなど、コミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行っております。

国内では、クライアントのニーズが高まっているサステナビリティ関連のコミュニケーションコンサルティング、豊富な経験と実績を有するヘルスケア・IT関連の案件などにおいて、収益性の高い案件を中心に受注獲得を図りました。また、前期に実施した本社移転に伴うオフィス関連費用の削減効果もセグメント利益の増加に貢献しました。

海外では、営業体制の強化によって、中国事業は増収増益を実現し、東南アジアにおいては、訪日観光客向けプロモーションや日系企業の東南アジアでのマーケティング支援といったインバウンド・アウトバウンド案件の受注が拡大しました。

これらの結果、コミュニケーションサービス事業の売上高は4,274百万円（前年同四半期比3.3%増）、セグメント利益は586百万円（前年同四半期比79.7%増）となりました。

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業では、広報PRのデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するクラウドツールの提供、デジタル広告やソーシャルメディアの運用、動画・バナー・WEBサイト等のクリエイティブ制作といったサービスを提供しております。

ブラップノードが提供する広報PR業務のSaaS型クラウドサービス「PRオートメーション」は、広報PRのDX推進に向けて、クライアントのニーズに対応した機能追加・改善を継続的に実施しながら堅調に導入クライアント数を増やしており、さらなるクライアント獲得に向けた投資を実施しました。

また、プレジジョンマーケティングは、継続してクライアントのニーズが高いデジタル広告やSNS運用といったデジタルマーケティング関連サービスの受注が拡大しました。

これらの結果、デジタルソリューション事業の売上高は921百万円（前年同四半期比18.8%増）、セグメント利益は69百万円（前年同四半期比49.3%増）となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、5,605百万円と前連結会計年度末に比べ605百万円の増加となりました。これは、売掛金177百万円が減少したものの、現金及び預金564百万円、有価証券200百万円が増加したことが主な要因であります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,135百万円と前連結会計年度末に比べ270百万円の減少となりました。これは、差入保証金242百万円が減少したことが主な要因であります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,451百万円と前連結会計年度末に比べ104百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金87百万円が減少したものの、契約負債75百万円、未払法人税等49百万円、賞与引当金44百万円が増加したことが主な要因であります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、105百万円と前連結会計年度末に比べ34百万円の減少となりました。これは、固定負債その他に含まれる長期未払金32百万円が減少したことが主な要因であります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、5,183百万円と前連結会計年度末に比べ265百万円の増加となりました。これは、利益剰余金196百万円が増加したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010		

(注) 提出日現在の発行株式のうち105,900株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権121,708千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日		4,679,010		470		374

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年2月28日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,379,900	43,799	
単元未満株式	普通株式 2,510		
発行済株式総数	4,679,010		
総株主の議決権		43,799	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂9-7-2	296,600	-	296,600	6.3
計		296,600	-	296,600	6.3

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年9月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第52期連結会計年度	有限責任 あずさ監査法人
第53期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間	太陽有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514	4,079
受取手形	-	1
売掛金	1,135	958
契約資産	12	13
電子記録債権	40	45
有価証券	-	200
棚卸資産	116	150
その他	181	158
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	5,000	5,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	103	99
その他(純額)	81	90
有形固定資産合計	185	189
無形固定資産		
のれん	393	338
借地権	0	0
ソフトウェア	100	152
ソフトウェア仮勘定	28	-
無形固定資産合計	523	491
投資その他の資産		
投資有価証券	59	62
差入保証金	494	252
繰延税金資産	104	98
その他	41	42
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	697	453
固定資産合計	1,406	1,135
資産合計	6,406	6,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	688	601
未払法人税等	89	138
契約負債	120	196
賞与引当金	55	99
役員賞与引当金	19	-
1年内返済予定の長期借入金	3	3
その他	372	413
流動負債合計	1,347	1,451
固定負債		
長期借入金	14	11
退職給付に係る負債	12	5
その他	113	88
固定負債合計	140	105
負債合計	1,488	1,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	528	538
利益剰余金	3,845	4,042
自己株式	249	218
株主資本合計	4,595	4,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	9
為替換算調整勘定	87	83
その他の包括利益累計額合計	94	92
非支配株主持分	227	256
純資産合計	4,917	5,183
負債純資産合計	6,406	6,740

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
売上高	4,783	5,009
売上原価	3,170	3,030
売上総利益	1,613	1,978
販売費及び一般管理費	1,294	1,381
営業利益	318	597
営業外収益		
受取利息	0	1
貸倒引当金戻入額	1	-
補助金収入	7	10
その他	5	5
営業外収益合計	14	16
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	9	1
その他	0	0
営業外費用合計	9	2
経常利益	322	611
特別損失		
事務所移転費用	104	-
特別損失合計	104	-
税金等調整前四半期純利益	218	611
法人税等	94	205
四半期純利益	123	405
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	35
親会社株主に帰属する四半期純利益	90	370

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益	123	405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	50	13
その他の包括利益合計	51	11
四半期包括利益	175	394
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123	364
非支配株主に係る四半期包括利益	51	29

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。	
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事務所移転費用

本社移転を決定したことに伴い、新本社に転居後、旧日本の原状回復工事を行うと見込まれる期間の賃借料相当額等を事務所移転費用として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	63百万円	72百万円
のれんの償却額	54百万円	58百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月24日 定時株主総会	普通株式	158	40	2021年8月31日	2021年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	173	40	2022年8月31日	2022年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コミュニ ケーション サービス事 業	デジタルソ リューショ ン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,127	655	4,783	-	4,783
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	119	128	128	-
計	4,135	775	4,911	128	4,783
セグメント利益	326	46	372	54	318

(注)1. 調整額の区分は、のれんの償却費54百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コミュニ ケーション サービス事 業	デジタルソ リューショ ン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,265	743	5,009	-	5,009
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	177	186	186	-
計	4,274	921	5,195	186	5,009
セグメント利益	586	69	656	58	597

(注)1. 調整額の区分は、のれんの償却費58百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	コミュニケーションサー ビス事業	デジタルソリューション 事業	
日本	3,368	403	3,771
中国	642	-	642
その他海外	116	252	369
顧客との契約から生じる収益	4,127	655	4,783
外部顧客への売上高	4,127	655	4,783

(注) 収益は当社及び当社グループ会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	コミュニケーションサー ビス事業	デジタルソリューション 事業	
日本	3,379	450	3,829
中国	751	-	751
その他海外	134	293	428
顧客との契約から生じる収益	4,265	743	5,009
外部顧客への売上高	4,265	743	5,009

(注) 収益は当社及び当社グループ会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報の表示区分の変更に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「海外」を「中国」及び「その他海外」として表示区分しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の表示区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円72銭	84円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	90	370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	90	370
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,981	4,364

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月12日

株式会社ブラップジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 輪 大 資

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年7月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。